

# <記載例>

この欄には、当該事業所等に勤務するすべての従業員の給与総額を記載してください。パートタイマーへの給与や役員給与で法人税法上損金算入できるもの等も含まれますが、退職金や所得税法上非課税とされる通勤手当等は除きます。

これらの者に該当しても、役員である場合は、この欄に記載できません。

これらの欄の金額は、それぞれに適用すべき控除割合を乗じて得た金額を記載してください。

この明細表は、事業所等ごとに作成してください。

従業員給与総額月別内訳明細表

区分		従業員給与総額 ①		障害者及び65歳以上の者の給与等 ②		雇用改善助成対象者の給与等×1/2 ③		非課税に係る従業員給与総額 ④		課税標準の特例控除従業員給与総額 ⑤		差引課税標準となる従業員給与総額 (①-②-③-④-⑤) ⑥	
年月	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	
7.4	330	57,750,451	15	2,325,015	(2)	174,391	2	241,325	(0)	0	311	55,009,720	
7.5	329	55,139,705	15	2,549,005	(2)	165,000	2	237,541	(0)	0	310	52,188,159	

氏名又は名称	〇〇株式会社
事業所等の名称	本社

(提出用)

すでに支払いの義務が発生し、未払金として損金経理されている給与等は、その課税標準の算定期間における従業員給与総額に含まれますので、ここに記載してください。

事業所等ごとの①の計の金額を合計した額が申告書の「従業員給与総額」の欄の金額となります。

(注)  
免税点の判定は、課税標準の算定期間の末日現在において、事業所等ごとの①-②-④の人数を合計した人数により行います。

8.3	330	57,711,309	15	2,007,410	(2)	163,999	2	238,010	(0)	0	311	55,301,890
7月賞与	318	100,459,310	15	4,998,300	(2)	301,455	2	456,621	(0)	0	299	94,702,934
12月賞与	331	165,231,509	15	6,000,115	(2)	352,110	2	309,005	(0)	0	312	158,570,279
未払金	3	3,492,026			( )				( )		3	3,492,026
計		938,385,871		38,005,178		2,694,399		3,700,889		0		893,985,405

○ この明細表に記載された情報は、ご本人の同意や法令に定められた場合を除いて、市税の課税や納税の目的以外には利用しません。  
○ この明細表はボールペンで記載してください。なお、温度変化により無色になるインキを用いたボールペンは使用しないでください。